

(様式 1-3)

川内村定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	保育園遊具更新事業		事業番号	A-1-1
交付団体	川内村		事業実施主体		川内村	
総交付対象事業費	14,272 (千円)		全体事業費		14,272 (千円)	
事業概要						
○事業の概要 かわうち保育園内にある動物レリーフ 4 体、滑り台 5 基、鉄棒 1 基、砂場 1 基、ブランコ 2 基、ジャングルジム 2 基、登り棒 2 基、たいこ橋 2 基、アスレチック遊具 1 基を更新する。 ○定住緊急支援事業計画とまちづくり計画等との整合性 (制度要綱第 5 の 4 の一) ※まちづくり計画等の該当箇所を添付してください。 「第四次川内村総合計画[Ⅱ] 1. (2) 子育て環境の充実」において、子供の体力向上と心身の健全な育成を掲げている。(別添参照)						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
○原子力発電所の事故以前と比較した人口の流出の状況及びそれにより生じている地域の復興における支障 (制度要綱第 5 の 1) 平成 22 年度国勢調査時点人口は、2,820 人で、平成 23 年 3 月 11 日時点の人口は、3,038 人であった。また、川内村で確認している完全帰村者は、平成 24 年 10 月時点で、391 人となっており、死亡者等を除いた避難者は、2,463 人となっている。(別添:「川内村避難所内訳書」) 現在も避難等によりコミュニティが分断された状態が続いており、村民同士で連絡が取れないケースもあることから、役場への問合せが多く、各行政区で受け継がれていた伝統文化の継承も休止したままとなっている。 また、平成 25 年度から営農を再開しているが、実際に耕作した農家は 4 割程度で、本来担い手となるべきであった子育て世代以下の若者の帰村が進まず、不耕作地や荒廃農地が増加し、村の基幹産業である農業の将来に大きな懸念が残されたままになっている。 さらに、こと子供の帰村については、10 歳未満で 120 人中 18 人、10 代で 184 人中 32 人に留まっており、子供同士の外遊び・運動の機会は著しく減少、復興への活力が大幅に低下している。 【子どもの運動機会の確保のための事業】 ○事業実施の必要性 (制度要綱第 5 の 1) 前述したとおり、10 歳未満の子供については、放射線の健康への影響を懸念する保護者が多く、帰村率は 15%程度に止まっている。 川内村の保育園は平成 24 年 4 月から再開したが、公共施設以外の除染が行われていなかったため、全員スクールバスでの通園とし、保育園での外遊びの時間は週 2~3 日で一日 1 時間に制限している。 このことから、本事業により保育園内の遊具を全面的に更新することにより、保護者の理解を得て、外遊び、運動機会の増加を図り、川内村の児童の体力向上を図ることとする。 ○震災前に比較して子どもの運動機会の確保が十分に図られていないこと (制度要綱第 5 の 4 の二①) 川内村に戻り、行政機能を再開した H24 年度は、保護者会において、未就学児童は、屋外活動を週 2~3 日で一日 1 時間とすることを確認し、実施した。H25 年度も引き続き屋内での体育教育を中心に行っている状況である。						

未就学児の発育度の目安となるカウプ指数により比較すると、平成22年度の3歳児は平均が15.84であったが、平成24年度の5歳児の平均は16.54と約4.4%の増加となっている。
(※平成23年度は避難のため保育園を閉鎖しており、身体測定は行われていない。)

○地方公共団体における既存の運動施設が不足していること（制度要綱第5の4の二①）

保育園の遊具の除染を行い、線量は基準値を下回っているものの、保護者との懇談会等において、震災発生時に設置されていた遊具については安全面での不安が大きく、使用は出来るだけ制限して欲しいとの意見が多数寄せられている。（震災以降に設置された遊具はゼロ）

このことから、滑り台、森のハウス等接触面の広い遊具は使用させず、鉄棒、ブランコなどの接触面が比較的少ない遊具は外遊びの時間に限り使用させていた。

○既存の施設を更新又は改築することによらなければ運動機会の確保を十分に図ることができないこと（制度要綱第5の4の二①）

川内村は、東西に15km、南北に13km広がっており、未就学児は、村内に散在して居住しているため、公共的に保育活動を行っているかわうち保育園以外に遊具を設置しても、未就学児童の全体的な体力の底上げに繋がらない。

このため、保育園の遊具を更新することにより、保育士の監護の下、効果的な体力向上を目指す。

○施設等の整備の内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっていること（制度要綱第5の4の二①）

かわうち保育園では、0歳児から受け入れており、震災直前時点で57名を保育していた。平成25年5月時点の園児数は11名となっている。

将来的には、避難者の帰村によりかわうち保育園の定員70名の遊具利用を見込んでおり、さらに土日には20～30名／日程度の利用者を想定している。

今回の更新事業は、震災前の園児数に基づいて設置されていた遊具と同等のものの更新であり、適切かつ効率的である。

本事業により更新する遊具は、既存の遊具と同等のものであり、これまで同様、毎年度維持補修費を予算計上し、保育園の職員が管理にあたるため人員も確保されている。

○地方公共団体の広域の住民による活用が図られるよう計画されていること（制度要綱第5の4の二②）

更新事業を行うかわうち保育園は、村の中心地に近く、国道399号線に近接しており、園内に駐車場も完備していることから、保護者の車での送迎が容易である。

震災前より、保育時間以外は、保育園の児童以外についても事前申し込みにより許可していたが、更新後は、開放日時等をHPに公開し、村内は勿論、村外から訪れた児童も使用できるように計画策定を行う。

開放案： 平日午前9：30～11：00 午後3：00～4：30
土曜日午前9：30～11：00
(なお、何れにおいても保護者同伴とする)

○整備を予定している施設における運動の効果を一層向上させるためのソフト的な取組（制度要綱第5の4の二③）

震災後川内村において実施している「遊びの教室」を始め、室内を中心としてきた保育から屋外遊戯を多く取り入れる保育にシフトし、子供のより円滑な成長に資するようにカリキュラムの見直しを行う。

【子育て定住支援賃貸住宅の建設】

○地域住宅計画の目標に避難者の住宅対策を位置付けるとともに、子育て定住支援賃貸住宅に関する事業が位置付けられていること（制度要綱第5の4の三①）

【その他】

○効果指標及びモニタリング方針

保育園の上級年を対象として体力測定を実施し、また、保護者懇談会やアンケートを通して事業効果の検証を行う。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--